秋田労働局 令和7年度 予算執行状況 (令和7年9月末現在)

(単位:百万円) 一般会計

	支出済額
人 件 費	510
事務費	10
事業費	100
計	620

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育で支援特別会計(単位:百万円)

<u> </u>	<u> </u>
	支出済額
人 件 費	362
事 務 費	222
事業費	484
うち保険給付費	0
計	1, 068

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要 な事務費(業務取扱費及び施設整備費)
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※①)及び被災労働者の社会復帰促 進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法(※②)に基づく失業の予防等雇用の 安定を図るための雇用安定事業等に必要な事業費
 - 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支 払われるもの(休業補償給付、年金給付等は厚生労働省にて支払われるため、支出済額には含まれな
 - ※② 雇用保険制度による失業給付等は、厚生労働省にて支払われているため、支出額には含まれない。

東日本大震災復興特別会計	(単位:百万円)
	支出済額
人 件 費	0
事務費	0
事業費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費